学校法人白頭学院 理事会 役員等名簿

2025年5月31日現在

役 職	名前	選任区分	備考
理事長	河 相 吉		
副理事長	高山未奈子		
副理事長	金 光 敏		
理事	趙 瀅 文		
理事	金秀子		幼小中高校長
理事	鄭 炳 采		
理事	姜 鐘 富		
理事	康純		
理事	金 早 雪		
監 事	金 一 波		
監 事	金泰弘		

学校法人白頭学院 評議員会 評議員名簿

2025年5月31日現在

役 職	名前	選任区分	備考
評議員	松崎隆行	第1号	
評議員	李 福 子	第1号	
評議員	梁 真 規	第1号	
評議員	金弘明	第1号	
評 議 員	洪 棟 基	第2号	
評議員	西川隆恵	第3号	
評議員	李 奈 奈	第3号	
評議員	李 相 勲	第4号	
評議員	孫 勇	第4号	
評議員	白 姫 恩	第4号	
評議員	梁 千賀子	第4号	
評議 員	左 美 和 子	第4号	
評 議 員	梁 評 守	第4号	
評議員	曺 壽 隆	第4号	

200 (10° Laboratoria)

役員報酬等規定

白頭学院寄付行為第13条に基づき役員報酬等規定を下記の通り定める。

第1条 定義

- 1 役員とは理事及び監事をいう。
- 2 役員報酬とは役員の勤務実態に即して支給される月額報酬(又は年俸)、 賞与、退職金をいう。

第2条 第1条第2項目に定義された、役員報酬は当面の間支給しない

第3条 会議日当

第 2 条に関わらず、役員が重要会議に出席したとき、会議日当として別表 1 の基準に基づき現金にて支給する。

第4条 出張旅費については別途定める。

別表1

会議の種類

日当

備考

1 理事会並びに監査会

1万円

2. 執行役員会(仮称)

5千円

3. その他(労使協議会等)

5千円

但し当然職理事である校長は対象外とする。